

# 交通安全ながさき

発行所

(一財)長崎県交通安全協会  
長崎市城栄町41番75号

印刷 九州印刷株式会社  
長崎市緑町4番5号

平成27年

# 秋の全国交通安全運動

実施期間 **9月21日(月)~9月30日(水)**

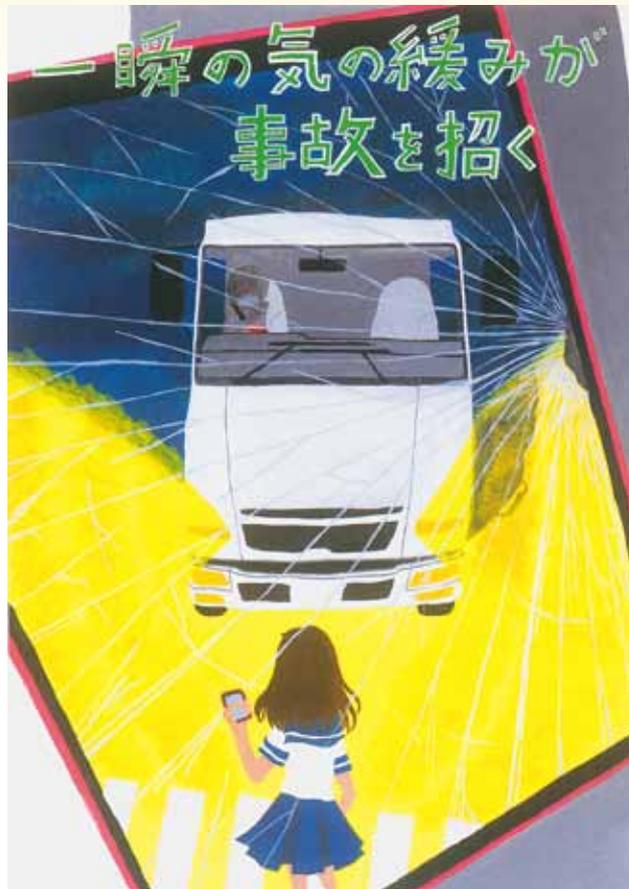
運動の基本 **子供と高齢者の交通事故防止**

## スローガン

外出は

明るい笑顔と

反射材



交通安全図画最優秀作品 (平成26年度知事賞)

新上五島町立有川中学校2年(当時) おだ ゆうか 小田 優華 さんの作品

## 重点

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

### 特別広報

☆脇見・ぼんやり運転の防止

☆トンネル内のライト点灯

## 県内統一行事

9月21日(月)	広報活動強化の日	歩行者やドライバー等に交通安全運動への積極的な参加を呼びかけます。
9月24日(木)	街頭指導活動	登下校指導をはじめ、子供と高齢者に対する歩行中の危険行動、運転者に対する歩行者保護や全席シートベルト着用等について街頭指導を強化します。
9月25日(金)	飲酒運転根絶啓発強化の日	飲酒運転の根絶に向けた啓発活動を推進します。
9月30日(水)	交通事故死ゼロを目指す日	住民一人一人が交通事故に注意して行動するよう呼びかけます。

県年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

■ 県内交通事故発生状況

(平成27年7月末)

所属別	発生件数	死者数	負傷者数	所属別	発生件数	死者数	負傷者数	所属別	発生件数	死者数	負傷者数
長崎	481(-18)	1(-1)	595(-35)	南島原	66(+2)	1(+1)	91(+9)	五島	32(-10)	1(±0)	41(-12)
大浦	193(-28)	3(±0)	268(-17)	大村	268(-19)	1(±0)	335(-40)	新上五島	14(-3)	0(-1)	21(-1)
稲佐	81(-14)	0(-1)	96(-26)	川棚	88(-5)	1(±0)	125(-6)	壱岐	32(-5)	0(-1)	37(-8)
浦上	388(+15)	2(+1)	500(+49)	早岐	208(-17)	0(-2)	299(-4)	対馬南	15(-8)	1(-1)	20(-9)
時津	306(+15)	2(±0)	397(+28)	佐世保	262(-82)	0(-6)	331(-103)	対馬北	8(+4)	0(±0)	8(+2)
西海	35(-9)	2(+2)	41(-21)	相浦	76(+5)	1(+1)	92(±0)	高速隊	37(+1)	0(±0)	57(+7)
諫早	485(+29)	1(-4)	583(-1)	江迎	67(-12)	0(-1)	82(-32)				
雲仙	119(-9)	1(-1)	161(-21)	松浦	33(+5)	1(+1)	36(-5)	合計	3,447(-168)	21(-15)	4,416(-270)
島原	119(+2)	2(±0)	151(-17)	平戸	34(-7)	0(-2)	49(-7)				

※( )内は前年同期比

平成二十七年秋の全国交通安全運動実施要綱

(主唱：長崎県交通安全推進県民協議会)

運動の目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、子供と高齢者に対する保護意識の醸成を図るため、次の項目を推進します。

【子供と高齢者は】

○子供は「道路に飛び出さない。」横断歩道を渡る。「道路で遊ばない。」など交通ルールを守りましょう。

○高齢運転者は、身体機能の衰えを自覚してゆとりある運転に努め、警察や自治体が開催する交通安全講習会に積極的に参加しましょう。また、車の運転に不安を感じたときは、交通事故の加害者や被害者となる前に運転免許証の返納を検討しましょう。

○高齢歩行者は、夜間・早朝・夕暮れ時などに外出する際には、明るい服装や反射材用品を身に付けるなど、運転者から見やすい服装に心掛けましょう。

○周囲が見えづらい夜間・早朝・夕暮れ時などは、歩行者が道路を横断しているかも知れないと予測し、注意しながら運転しましょう。

○歩いている子供や高齢者の近くを通過するときは、減速、徐行するなど安全運転に努めましょう。

○身近で起きた子供や高齢者の交通事故について話し合い、交通安全の意識を高めましょう。

○高齢者が夜間・早朝・夕暮れ時などに外出する際や、子供の帰宅が遅くなる時などには、車に注意するよう声を掛けたり、明るく目立つ服装や反射材用品を身に付けるよう促しましょう。

○関係機関・団体では、子供や高齢歩行者が多く利用する地域での保護・誘導活動を徹底し、安全な通行を確保するための交通安全総点検を行います。

重点1

夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止  
特に「反射材用品等の着用」の推進及び「自転車前照灯の点灯」の徹底

秋口は、夕暮れから日没までの時間が急激に早まる時期であることから、歩行中・自転車乗用中の交通事故の危険性が高くなる夕暮れ時と夜間の交通事故を防止するため、次の項目を推進します。

○夕暮れ時は、早めのライト点灯。雨天・曇天時は終日点灯などを心掛け、歩行者や自転車乗用車を早期発見するとともに、自転車の存在を知らせましょう。

○「家庭・学校・地域・職場では」  
反射材用品の利用や明るい目立つ色の服装に努めましょう。

○自転車乗用者に対する「自転車安全利用五則」を活用した前照灯の点灯、通行方法等の交通ルールと交通マナーについて指導しましょう。

○夕暮れ時や夜間の視認性、反射材用品や明るい色の服装等の着用効果などを認識・理解させる参加・体験型交通安全講習を受講させ、啓発を図りましょう。

○「関係機関・団体では」  
夕暮れ時の早め点灯(雨天・曇天時の終日点灯のほか、夜間でのライトの向上向き下向きこまめな切り替え)とトンネル内のライトの点灯を啓発しましょう。

○「自転車安全利用五則」  
①自転車は車道が原則、歩道は例外  
②車道は左側を通行  
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを行く  
④安全ルールを守る  
■夜間はライトを点灯  
■交差点での信号遵守と一時停止・安全確認  
⑤子供はヘルメットを着用

○「関係機関・団体では」  
後部座席を含めた全ての座席においてシートベルトとチャイルドシート

重点2  
後部座席を含めた全ての座席の正しい着用

い着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図るため、次の項目を推進します。

○発進前のシートベルトとチャイルドシートの実践しましょう。

○「家庭・学校・地域・職場では」  
シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を習慣づけましょう。

○出勤・退社時に、シートベルト着用を確認を行うなど、各事業所において後部座席を含めた着用の徹底を図りましょう。

注：平成二十六年中、長崎県内ではシートベルト非着用で十人死亡、このうち、着用していれば七人が生存可能と推定

重点3 飲酒運転の根絶

運転者をはじめ広く県民一人一人に対し、飲酒運転による交通事故で、尊い人命が失われている現状を訴えて規範意識の確立を図るとともに、飲酒運転を根絶するため、次の項目を推進します。

○「関係機関・団体では」  
飲酒運転は、刑事、行政及び民事上の厳しい責任を伴う犯罪であることを自覚し、「飲酒運転は絶対にしてはいけない」という強い意志をもちましょう。

○二日酔いで運転すれば、飲酒運転になることを自覚し、翌朝に運転予定がある場合は、酒量や飲酒時間に配慮しましょう。

○日頃から飲酒運転の悪質・危険性や飲酒運転事故の悲惨さを話し合い、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりに努めましょう。

○飲酒運転をしないための職場内検討会を行ったり、朝の出発時にアルコールチェックカード等を利用するなど、職場ぐるみで飲酒運転の根絶に取り組み、規範意識を高めましょう。

○各種メディアを活用して、ハンドルキーパー運動の推進や、飲酒者への車両提供禁止、運転者への酒類提供禁止

飲酒者が運転する車両への同乗禁止など、飲酒運転根絶についての広報啓発活動を展開しましょう。

平成二十七年夏の交通安全県民運動の実施結果

平成二十七年夏の交通安全県民運動が、七月八日から十七日までの十日間、高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を重点に行われた。運動初日の七月八日には、諫早市宇都町の長崎県立総合運動公園第二駐車場において、多くの関係者、市民、幼稚園児らが見守る中、「交通警察出動式」が行われた。

式では、服装点検、車両点検の後、古谷洋一本部長が、「交通死亡事故を抑止する」という強い緊張感と使命感を持って、今回の運動に伴う諸活動に鋭意取り組んで欲しい」と訓示。その後、白バイ十三台とパトカー一台が市内をパレードして交通安全の防止などを県民に呼びかけた。

交通安全協会では期間中、長崎県、長崎県警察、関係機関・団体と連携して、車両パレードや街頭キャンペーン、交通安全のぼり旗の掲出、横断歩道での子供や高齢者の誘導等を行ったほか、ラジオや新聞、ケーブルテレビ、機関紙等を活用して、県民に「高齢者の交通事故防止など、運動の基本や重点に沿って県民に交通安全防止を呼び掛けた。

なお、本安全運動期間中の県内交通事故の発生状況は、

発生件数 六十九件 (前年同期比 (-)二件)

死者数 0人 (前年同期比 (±)0人)

負傷者数 八十二人 (前年同期比 (-)二人)

であった。



「強い緊張感と使命感を持って交通安全防止活動を」と訓示する古谷洋一本部長

# 第45回二輪車安全運転長崎県大会を開催



県大会でブロックスネークの競技を行う選手

長崎県交通安全協会は六月二十一日(日)大村市の県警運転免許試験場において、二輪車の安全運転技能を競う「第四十五回二輪車安全運転長崎県大会」を開催した。

競技は、法規履行走行と技能走行に分かれ、二輪車の排気量等により四つのクラスで行われた。出場選手は、何れ劣らぬ熟練ライダー揃いで、白熱した熱戦が繰り広げられた。その結果、次の選手がそれぞれのクラスで優勝した。

一般Bクラス 七五〇CC以上 工藤 友義

一般Aクラス 四〇〇CC〜七四九CC 一丸 宜幸

高校生等クラス 五〇CC 鈴木 隼人

女性クラス 五〇CC 森川めぐみ

なお、各クラスの優勝者らへ、八月一日(土)、二日(日)、三重県の鈴鹿サーキットで行われた第四十八回二輪車安全運転全国大会に出場させた結果、団体は全国第九位と健闘したほか、個人では、高校生等クラスの鈴木隼人選手が全国第七位、一般Bクラスでは中村元選手が全国第八位でそれぞれ入賞するなど良好な成績を収めて帰県した。

## 第四十回交通安全子供自転車長崎県大会を開催

### 対馬市鶏鳴小学校が七年ぶり七回目の優勝!!

長崎県警察本部と長崎県交通安全協会、各地区(市)交通安全協会は、七月二十三日(休)、長崎県立総合体育館において、第四十回交通安全子供自転車長崎県大会を開催した。同大会には、県下二十警察署管内の二十の小学校から八十人の選手



県大会で7度目の優勝を果たした対馬市立鶏鳴小学校チーム

が出場した。競技方法は、学科テストと実技テストに分かれ、それぞれ持ち点は六百点、実技テストは、安全走行テスト(持ち点二百五十点)と技能走行テスト(持ち点二百五十点)が行われた。実技テストでは、優勝を期して毎日遅くまで頑張った日頃の訓練の成果を、応援の家族ら前で発揮しようとして、皆真剣な面持ちで競技に臨んだ。競技では、特に難易度の高い、ジグザグ走行やデコボコ走行に注目が集まり、選手がうまくクリアすると観客席から歓声が上がリ、失敗するため息がもれるなど、選手と応援席が一体となった白熱の展開となった。その結果、団体では古豪対馬市立鶏鳴小学校が七年ぶり七度目の優勝を果たし、個人では、対馬市立鶏鳴小学校六年新庄彩夏選手が優勝した。団体優勝した対馬市立鶏鳴小学校チームは、八月五日(休)東京ビッグサイトで行われた第五十回交通安全子供自転車全国大会に出場したが、健闘及ばず、団体、個人とも入賞を逃した。

## 地区(市)協会だより

### 「オール稲佐」の中核として最後まで交通安全活動を



会長 川原 強

当地区は、稲佐のほか長崎港に広がる造船、ハイテク産業の町として有名です。更に近年、女神大橋等交通アクセスも整備され、長崎市西部地区のベッドタウンとして大きく様変わり中です。朝夕の出勤・退社時の混合交通は、交通事故防止活動を進めていく上で、毎日

あなたの自転車に安全・安心の「赤色TSMマーク」を貼りましょう!

○TSMマークとは?



キャンペーンにより交通事故防止を呼びかけた

自転車安全整備店の自転車安全整備士が点検・整備した、安全な「普通自転車」に貼付するシールがTSMマークです。TSMマークには、賠償責任補償と傷害補償及び被害者見舞金の三つがセットになった一年間の「TSMマーク付帯保険」が付いています。「TSMマーク付帯保険」の有効期間は、TSMマークに記載されている点検整備の日から一年間です。「赤色TSMマーク付帯保険」の補償内容と支払い対象は次のとおりです。



★第二種TSMマーク(赤マーク)

補償内容	平成26年10月1日以降の点検・整備
賠償責任補償(事故相手を補償)	○死亡・重度後遺障害(1~7級) 最高限度額 5,000万円
傷害補償(運転者・同乗者)	○入院15日以上(一律) 10万円 ○死亡・重度後遺障害(1~4級) (一律) 100万円
被害者見舞金	○入院15日以上(一律) 10万円



★自転車安全整備店はこのマークが目印です。

- 平成二十六年中の長崎県内における自転車が加害の交通事故は二十三日で二十三人が負傷しています。自転車乗用者が加害者となる交通事故は年々増加しており、全国的に高額な損害賠償を請求される事例が増えています。(全国で報告されている自転車加害の損害賠償命令交通事故事例)
- 小学生が下り坂を時速二十〜三十kmで走行し、歩行中の女性と正面衝突。女性は頭部を強打し意識不明の重体。その後も寝たきりの状態。(母親に約九、五〇〇万円の賠償命令)
  - 男性がペダルを片手に持ち、下り坂でスピードを落とさずに走行して交差点を横断中、横断歩道を横断中の女性に衝突。女性は三日後に死亡。(約六、七〇〇万円の賠償命令、禁固一年十月実刑)
  - 三十七歳の男性が信号無視をして、横断歩道を横断中の女性に衝突。女性は意識不明の重体になり、十一日後に死亡。(約五、四〇〇万円の賠償命令)

## 交通安全協会へのご入会をお願いします!!

交通安全協会は、悲惨な交通事故をなくし、安全・安心な長崎県を実現するため、主に次のような活動を行っています。

- 各種交通安全キャンペーン
- テレビ、ラジオ等各種広報媒体による交通安全広報
- 高齢者、子供等への街頭での交通指導・誘導
- 新入学児童への黄色い帽子、ランドセルカバーなどの贈呈
- 会員へのチャイルドシートの無料貸出し
- 幼稚園や保育園、老人ホームなどでの交通教室の開催

これらの活動経費は、皆様方の会費によって支えられています。悲惨な交通事故を1件でも減らすため、皆様の交通安全協会へのご入会をお願いします。

## 交通安全協賛店 交通安全協会の会員の皆さんには、次のような特典があります!!

会員の皆さんが、交通安全協賛店で「会員証と免許証」を提示していただきますと、料金割引等のサービスを受けることができます。交通安全協賛店は、県下の自動車・自転車販売修理店、給油所、飲食店、宿泊・温泉施設など539店舗(平成27年4月1日現在)です。詳細は「協賛店ガイドブック」でご確認ください。

# 各地区(市)交通安全協会では、こんな活動を行っています



各地区(市)交通安全協会は、会員の皆さんの会費によって様々な交通安全活動を行っています。その一部を、このコーナーでご紹介します。

## 長崎地区



警察、地活推進委員、母の会、タクシー協会とともに、平間町の国道において、通行車両のドライバーに対し、チラシやグッズなどを配って、「全ての座席におけるシートベルト等の正しい着用」などを呼びかける交通安全協会の役員、支部員ら。

## 大浦地区



警察、地活推進委員、母の会とともに、深堀地区の酒類提供飲食店13軒を訪問し、チラシなどを配ってハンドルキーパー運動の推進など、飲酒運転の根絶を呼びかける交通安全協会役員及び深堀支部員。

## 稲佐地区



稲佐橋交差点において、警察、地活推進委員とともに、走行中のバイク、自転車のドライバー及び歩行中の高齢者に反射材を配り、二輪車及び歩行者の交通事故防止等を呼びかける交通安全協会の役員、支部員ら。

## 浦上地区



飲酒運転飾りつけコンクールの後、パトカーの先導で飲酒運転追放会、母の会、タクシー協会、自動車学校などの車両とともに車両パレードを行い、飲酒運転の根絶などを呼びかける交通安全協会役員、支部員ら。

## 時津地区



国道206号「吉の浦道路公園」において、警察、母の会、西彼農協職員とともにドライバーに対し「シートベルト及びチャイルドシートの全席着用」等を呼びかける交通安全協会琴海支部員。

## 諫早市



諫早市多良見支所前の国道において、警察、諫早市役所、母の会、ヤングドライバー等の団体とともに、通行車両のドライバーや歩行者などに対し、チラシやグッズなどを配って「シートベルト・チャイルドシートの正しい着用」などを呼びかける交通安全協会多良見支部員。

## 雲仙市



警察、母の会、地活推進委員とともに、高齢者宅18軒を訪問し、チラシ、反射タスキなどを配って交通事故防止を呼びかける交通安全協会吾妻支部員。

## 南島原市



有家町コレジオホールにおいて、南島原市交通指導員に対し、横断旗による誘導の実技指導を行う交通安全協会交通安全指導員。

## 大村市



警察、市役所、大村高校、大村城南高校、二輪車商協会、交通安全推進委員会、地活推進委員とともに、大村公園周辺の2箇所及び「R行私駅構内において、下校中の自転車利用高校生を対象に、自転車安全利用五則のチラシなどを配って、交通ルールの遵守などを呼びかけ、併せて整備不良自転車の点検指導を行う交通安全協会の役員及び支部員ら。

## 川棚地区



警察、東彼杵町交通指導員、母の会とともに、東彼杵町内の国道34号において、通行車両のドライバーに「高齢者の交通事故防止」等のチラシを配って、交通事故の防止を呼びかける交通安全協会の役員、支部員ら。

## 早岐



西海橋付近の国道において、通行車両のドライバーらに対し、「飲酒運転の根絶」「高齢者の交通事故防止」などのチラシや、グッズなどを配り、交通事故の防止を呼びかける交通安全協会の役員ら。

## 佐世保市



警察、交通指導員、自治会役員、交通安全協会の役員、支部員とともに、小佐世保町内の高齢者宅40世帯を訪問し、手作りの「交通事故防止作文」を大きな声で読み上げ、併せて反射材などを配って、高齢者に交通事故防止のお願いをする佐世保交通少年団。

## 松浦地区



御厨町交差点において、警察、ヤングドライバーとともに、「交通安全のぼり旗」、「早め点灯フラッグ」を掲げて、通行車両のドライバーに対して交通事故防止の呼びかけを行う交通安全協会の役員、支部員ら。

## 平戸地区



警察、市役所職員とともに、市内の飲食店を巡回し、チラシなどを配って、店主などに飲酒運転の根絶を呼びかける交通安全協会の役員、支部員、交通安全指導員。

## 五島市



福江地区吉久木町郷道において、地活推進委員、市役所職員とともに、通行車両のドライバーに対し、チラシや反射材などの啓発物を配って安全運転を呼びかける、交通安全協会役員、女性部会員。

## 上五島地区



警察、役場職員、母の会とともに、若松地区、新島日地区、有川地区、奈良尾地区、上五島地区の国道等において、通行車両のドライバーらに「飲酒運転の根絶」などのチラシ、グッズを配って交通事故の防止を呼びかける、交通安全協会の役員、支部員ら。

## 対馬南地区



警察、陸自、海自、県対馬支庁職員、市役所職員、母の会、飯原幼稚園保護者会、市内各事業所職員らとともに、交通安全運動市パレードで八幡神社前の国道を行進し、市民に交通事故防止を呼びかける交通安全協会の選抜会長以下役員及び支部員ら。

## 対馬北地区



峰町三根「大久保交差点」付近において、警察、母の会とともに街頭キャンペーンを行い、通行車両のドライバーにチラシ、グッズなどを配り交通事故防止を呼びかける交通安全協会の役員、支部員、交通安全指導員ら。